

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6年 8月26日更新

事務事業名		老人ホーム入所措置事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2	福祉の健康			所属部	健康福祉部	課長名	坂井 晴代
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実			所属課	高齢者支援課	担当者名	松口 真季
	施策の柱	28	高齢者の生活支援の充実			所属班	包括支援センター班	(内線)	1166
予算科目		会計一般	款 3	項 1	目 4	事業連番 10497	根拠法令	老人福祉法合志市老人福祉法施行細則	
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	養護老人ホームの入所措置事業。老人福祉法施行時の昭和38年頃から。65歳以上の者であって、在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、老人ホームへ入所の措置を行う。
【業務の流れ】	相談、申請、実態調査、地域ケア会議、決定、菊池圏域合同入所判定会議、入所決定、入所措置費決定、入所負担金決定、入所立会、入所者の実態調査、退所事務、退所立会、収入申告書による入所措置費変更事務(7月)、入所負担金納付書発行送付(毎月)、措置費支払事務(毎月)、振込み手数料支払。滞納繰越事務、決算事務、収納年次処理事務。
【主な予算費目】	役務費・負担金補助及び交付金・扶助費。
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO)		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
養護老人ホーム入所措置4施設・特別養護老人ホーム入所措置1施設 計14人(新規入所者1人、退所者は3人)の措置費を支払い、高齢者福祉の充実を図った。		養護老人ホーム、特別養護老人ホームの措置費の支払いを行う。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 人	予算の主な増減の理由
⇒ア 入所相談件数	人	権利擁護人材育成業務による委託料の増
⇒イ		
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位) 人	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
65歳以上の者であって、在宅生活において日常生活を営むのに環境上の状況や経済的事情に支障がある者。	人	⇒ア 65歳以上の高齢者
⇒イ		⇒イ
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位) 人	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
低所得及び身寄りのない高齢者を保護・措置し安心した生活を送る。	人	⇒ア 養護老人ホーム入所者数
⇒イ		⇒イ
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度
低所得及び身寄りのない高齢者を保護・措置し、安心した生活を送ることを意図として、養護老人ホームの入所者数とした。		0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込	
① 活動指標	アイ	人	2	2	4	1	4	4	4	4	
② 対象指標	アイ	人	15,293	15,471	15,403	15,776	15,548	15,655	15,746	15,784	
③ 成果指標	アイ	人	13	15	14	14	14	14	14	14	
投資 入費 量	事業 費内 訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円				120				
		地方債	千円								
		その他	千円	5,846	5,977	9,324	5,645	5,797	6,886	6,886	7,275
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	25,442	27,082	30,270	28,331	33,140	32,432	32,432	34,335
	(A) 事業費計	千円	31,288	33,059	39,594	33,976	39,057	39,318	39,318	41,610	
		(A)のうち指定経費	千円	30,509	32,281	38,804	33,444	38,804	39,288	39,288	41,580
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		人件 費	正規職員従事人数	人	5	4	5	4	5	5	5
延べ業務時間	時間		535	453	700	405	700	700	700	700	
(B)人件費計	千円		2,091	1,724	2,788	1,475	2,788	2,788	2,788	2,788	
トータルコスト(A)+(B)		千円	33,379	34,783	42,382	35,451	41,845	42,106	42,106	44,398	

事務事業名	老人ホーム入所措置事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	-------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5 年度の後評価、ただし複数年度事業は 5 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5 年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】 措置人数を増やすことが目的ではないので、目標達成とする。
	② 6 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 家庭環境、経済状況により在宅生活の継続が困難なケース相談が増えており、それに伴う入所件数も目標達成することが見込まれる。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 虐待時や居所する場所がないなど、養護施設に入所が必要な高齢者に対し、支援対策として措置入所を行う。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 老人福祉法の規定によるものであり、他の法の適用はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 入所措置が必要な高齢者を措置する費用であり削減できない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 入所相談が増加しており削減できない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 養護を必要とする高齢者に対する、法に定められた措置であり、公平・公正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 老人福祉法の規定によるため、行政が行なうべき業務である。

3 評価結果の総括（CHECK）

認知・身体機能の低下や同居家族の問題（介護力低下・経済面・虐待）等により自立し安心した生活が困難な人の相談が増えている。適切な調査・協議を行い、他の制度を用いても生活改善の余地がない場合に措置入所につなげることができた。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																												